

玄海原発全基差止・処分取消請求控訴審

いよいよ来年1月20日判決です。

初めての高裁勝訴判決を！

2025年8月20日

弁護士 冠木 克彦

みなさん、プルサーマル裁判以来約15年に至る長き裁判について、いよいよ来年1月20日午後2時30分、2時45分、2本の高裁判決を迎えることになりました。原発をなくし安心して平和に生きることを求め、昼夜努力を続けてこられた皆さんとともに勝利判決を獲得したいと思います（なお、行政訴訟は9月4日に結審しますが、判決は同日です）。

争点はいずれも原発の本質的問題です。一番よく議論をし、相手との間でシビアな対立点は地震動の問題です。

1 入倉・三宅式は震源インバージョンによらない断層面積を用いた場合に地震モーメントが過小評価となり、従って、現行玄海原発の耐震性が過小評価となり危険ではないかという問題です。

これについては、国側の主張がまともに答えておらず、裁判所も真正面から対応していないという問題があります。

2 もうひとつの最大の問題が「ばらつき」問題です。原発の耐震性を定める基準として基準地震動を算出しますが、その際、原発立地の断層で地震が起こった場合どの程度の地震動が発生するかについては、これまで世界や日本で歴史的に生じた大きな地震のデータから導いた経験式を用いて、原発立地の断層面積の地震動を計算します。

例えば、入倉・三宅式の経験式を用いる場合は

$$M_0 = (S / 4.24 \times 10^{11})^2 \times 10^{-7}$$

と表示され、このSに原発立地の断層面積を代入すると数値が計算されます。これは平均値です。現実の地震が平均値で襲うなどということはありません。そのため、地震動ガイドでは、「経験式は平均値としての地震規模を与えるものであることから、経験式が有するばらつきも考慮されている必要がある」と規定しています。ここから私達の主張は、経験式で算出した M_0 （地震モーメント）に「ばらつき」分、つまり、工場など生産現場で使われている標準偏差分を上乗せすべきと主張しています。この点は、2020年（令和2年）12月4日の大阪地方裁判所で認められていますが、

その裁判も大阪高裁で審議中です。

今回の福岡高裁の私達の裁判の最大の争点はこのばらつき問題になると思います。

3 重大事故対策の問題は、重大事故等の発生や拡大を防止するために必要な措置のうち、格納容器破損防止対策、格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備、及び、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備について争っていますが、いずれも原判決は現状追認判決であり、その夫々について私達は反論し主張しています。

4 九州電力に対する全基差止訴訟での争点は、地震動については、行政訴訟と同じですが、ただ、九州電力はばらつき問題については自らは地域特性を充分調査してそれにあつた地震動を算出していると述べるだけで、「ばらつき」についての主張をしていません。もっぱら、私達の主張について裁判所がどう判断するかにかかっています。

5 九州電力に対しては配管問題を提起しています。私達は玄海と類似の原子炉において配管損傷トラブルが多いことから、それらに対し事業者側で安全性の証明を求めています。原審裁判の段階で、私達住民側から主張立証の不可能な「個別具体的な配管損傷の蓋然性の立証」を求められたことに対して基本的な反論をしています。

6 火山の問題は、火山噴火は「予測」ができない一方で、火山噴火の結果原発が引き起こす壊滅的な危険については「予測」ができているということであり、このふたつの「予測」の下で原発を稼働させるということは設置許可基準に適合しない違法状態を継続させている事であることを主張しています。この火山の問題について、行政訴訟の9月4日の結審までに書面を提出します。

7 最後に避難計画の問題があります。皆さんが現実に自治体の避難計画に従って実行をしてみても明白になったと思いますが、重要な局面においては机上の計画で現実味をもたない実情であり、これらを上岡さんの証言とともに提出しています。

これら多くの争点について来年1月20日判決を迎えます。多くの原告の方々の意見陳述をいただきました。みなさん大変な力作で、そして、生活に密着した形での原発の危険性を訴えていただきました。これら全ての力が裁判所を動かしてくれるものと大いなる希望を抱いています。

原発訴訟で高裁段階での初めての勝訴にむけて！

ここ。すまじつJ東証上（るも必要なる）アバを置きまきぐるあるす言は左証孫、さまじ、代（きぐるお）コ（イベキ一子証孫）。M大J出真つ左証孫、お証主の証孫さば。すまじつJ証主とさへすサ乗土さ代差副率懸る、アバは勢つ謝原証主とさ謝工、り、はすまじつアバさの懸つ西降難さ証孫大の日4月5日（年S証合）年0505、お点のこ